

子どものための 化学物質ガイドライン

—殺虫剤散布編—



静岡県県民部環境局
生活環境室

子どもの特性と化学物質

- ・子どもには大人と異なる身体的特徴や行動特性があるため、一般に化学物質が人に与える影響は、大人よりも発達期の子どもの方が大きいと考えられています。
- ・近年、増加傾向にある小児のアトピーやぜんそくなどのアレルギー性疾患の発症理由の一つとして、化学物質との関係が疑われています。
- ・このように、化学物質によるリスクから次世代を担う子どもを守ることは、今取組まなければならない課題となっています。

子どもの特性

- ・子どもは身体の機能が未熟である。
- ・子どもは体重当たり、大人よりも多く空気を吸い、多くの水を飲み、多くの食品を食べる。
- ・乳幼児はよく口にものを入れる。
- ・子どもは地面又は床近くで遊ぶ。

殺虫剤に含まれる化学物質



殺虫剤には下記のような成分が含まれています。

殺虫剤区分	目的	有効成分
家庭用	蚊、ハエ、ゴキブリなどの衛生害虫の駆除	ジクロルボス、ジクロロベンゼン、ペルメトリン、ホウ酸など
防疫用	自治体や防除業者などが行う衛生害虫の駆除	ジクロロベンゼン、ジクロルボス、フェニトロチオンなど
不快害虫用	ダンゴムシやユスリカなど駆除	フェニトロチオン、フェノブカルブ、カルバリルなど
シロアリ用	住宅などのシロアリ駆除	フェノブカルブ、ペルメトリンなど

子どもの特性と樹木散布用の殺虫剤



- ・樹木散布用の殺虫剤（有効成分：トリクロルホン、フェニトロチオン、イソキサチオンなど）は、植物を害虫から守るための効果的な防除や作業の省力化等に役立つ反面、その人体や環境への影響が常に課題となっています。
- ・子どもの場合は、植物に触れた手のひらをなめることにより、殺虫剤等を体の中へ取り込む割合が非常に高いことがわかっています。このため、植物や土壤に残留しやすい殺虫剤については、注意が必要です。
- ・近年、一般の人々には影響がない濃度であっても、化学物質過敏症の方、感受性の高い子どもや妊婦の方に影響が生じる可能性などが問題となっており、止むを得ず行う農薬散布の際には、周辺住民への配慮や事前周知を心がけて、周囲に飛散しないよう散布範囲を最小限にしなければなりません。

注意事項～殺虫剤に接触しないために～



- ・帰宅時には、石けんで十分に手を洗い、うがいをしましょう。
- ・散布翌日まで、散布場所周辺（およそ2m）には近づかないようにしましょう。（農薬散布に関する掲示板が設置されている場合には、その指示に従いましょう。）
- ・殺虫剤の中には、付着した葉に対する残留性が高いものがありますので、散布した植物の葉を触った手をなめないようにしましょう。
- ・どうしても心配な方は、出かける時に帽子、手袋、マスク、ゴーグルなどを着用しましょう。また、帰宅時には着替えやシャワーなどをしましょう。

注意事項～家庭での農薬散布～



- ・家庭での農薬散布でも、その必要性を十分に考えてから使用しましょう。
- ・家庭園芸などで殺虫剤等を散布するときには、使用する殺虫剤等の効果や一般的な有害性について、取扱い説明書やラベルの注意書きをよく読んだり、行政機関や書籍、インターネットなどを活用したりして情報を集めましょう。
- ・近所に、化学物質過敏症の方、子どもや妊婦の方など影響を受けやすい人が住んでいるかどうかを確認し、必要があれば、収集した情報をもとに話し合いましょう。
- ・購入した殺虫剤は、一般ごみとしてそのまま捨てることはできません。特にスプレー缶など噴射式のものについては、使い切るまで捨てることができず、使わなくなったときにその処理に困ることになります。このため、使用量や害虫の種類を考えて購入しましょう。

農薬の散布に関する情報収集先

○静岡県のホームページ

静岡県産業部農林業局農業振興室

「農薬飛散防止の手引き」

「住宅地等における農薬使用について」

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-310/index.html>

○他団体のホームページ

・飛散防止等農薬適正使用に関する情報一般

農林水産省 農薬コーナー <http://www.maff.go.jp/nouyaku/>

農薬工業会 <http://www.jcpa.or.jp/>

(社)日本植物防疫協会 <http://www.jppn.ne.jp/>

(社)緑の安全推進協会 <http://midori-kyokai.com/index.html>

・農薬に関する情報一般

(独)農林水産消費安全技術センター <http://www.famic.go.jp/>

・食品中の残留農薬関係

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/zanryu2/index.html>

・中毒に関する情報一般

(財)日本中毒情報センター <http://www.j-poison-ic.or.jp/homepage.nsf>

・化学物質管理に関する情報

(独)製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター <http://www.safe.nite.go.jp>



企画・発行 静岡県県民部環境局生活環境室

TEL 054-221-2253

Email seikan@pref.shizuoka.lg.jp